

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年9月17日
【会社名】	株式会社キングジム
【英訳名】	KING JIM CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 美代子
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役専務執行役員 管理本部長 兼 C F O 原田 伸一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区東神田二丁目10番18号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 木村美代子および取締役専務執行役員 管理本部長 兼 C F O 原田伸一は、当社および連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備および運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することが出来ない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年6月20日を基準日として行い、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しています。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性ならびにその発生可能性を考慮して決定し、当社および連結子会社7社を財務報告に係る内部統制の評価範囲とし、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループは複数事業を営む一般的な製造業であり、事業拠点の重要性を判断する指標として売上高が適切であると判断し、売上高を重要な事業拠点の選定指標として用いました。その結果、前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）のおおむね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」として選定しました。また、選定した重要な事業拠点においては、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として、企業の収益獲得活動そのものに関連する「売上高」「売掛金」「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして、固定資産の減損および税金・税効果会計プロセス等を評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、代表取締役社長 木村美代子および取締役専務執行役員 管理本部長 兼 C F O 原田伸一は、2025年6月20日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。